

(その1)

# 収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
#	#	金	ホ	日	○

令和3年分  
開催分

(ふりがな) こうめいとうしゅうぎいんひれいくきゅうしゅうだい3そうしぶ  
 1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区九州第3総支部

2 主たる事務所の所在地 筑紫野市天拝坂2-2-18

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
吉田 久美子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
吉田 久美子

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
新沼 裕司

(電話) 090-3910-6948

大澤 ミチル

(電話) 090-6492-6457

(電話)



政治団体の区分

政党  政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政党の支部  その他の政治団体

政治資金団体  その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等  同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)



国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)  
の氏名 吉田 久美子

公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)  
の氏名 (2人目)

公職の種類 (現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)  
の氏名 (3人目)

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和3年11月15日 から 令和3年12月31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	1,200,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	1,200,000
支 出 総 額	391,193
翌年への繰越額	808,807

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党	1,200,000	R3/11/25	東京都新宿区南元町17	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	1,200,000			
	合 計	1,200,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	56,937	0	
(4) 事 務 所 費	37,280	0	
小 計	94,217	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	226,296	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	33,000	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	33,000	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	37,680	37,680	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	296,976	37,680	
合 計	391,193		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	印鑑代	14,520	R3/11/30	株式会社文成社	東京都千代田区永田町1-7-1衆議院内	
2	シュレッダー代	18,500	R3/12/2	Amazon.co.jp	東京都目黒区目黒1-8-1	
3	名刺印刷代	14,707	R3/12/7	株式会社エーディ企画印刷	福岡県福岡市博多区博多駅南2-13-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	47,727				
	その他の支出	9,210				
	合 計	56,937				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	パソコンリース代・イン ストール費用	11,550	R3/12/22	エイトレント株式会社	大阪府大阪市西区南堀江1-7-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	11,550				
	そ の 他 の 支 出	25,730				
	合 計	37,280				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ホテル代 (11/23~26)	21,100	R3/11/23	アパホテル株式会社	東京都港区赤坂3-2-3	
2	航空券代	46,350	R3/12/16	さくらトラベル	東京都中央区銀座5-6-16 4F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	67,450				
	その他の支出	158,846				
	合計	226,296				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ホームページ管理費11月 分・更新料	33,000	R3/12/7	株式会社アドエース	福岡県福岡市南区清水4-8-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	33,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	33,000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	月刊公明	37,680	R3/12/16	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	37,680				
	その他の支出	0				
	合 計	37,680				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	調査研究費	37,680	R3/12/16	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	37,680				
	合計	37,680				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 2月 3日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区九州第3総支部

会計責任者の氏名 吉田 久美子 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

公明党衆議院比例区九州第3総支部

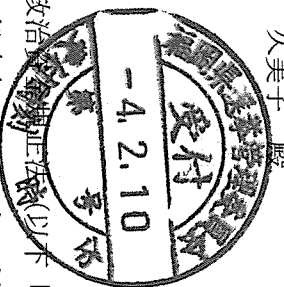
代表 吉田 久美子 豊

登録政治資金監査人

岸 亮 宏

登録番号 第 1629 号

研修了年月日 平成21年7月10日



## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金監査法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区九州第3総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区九州第3総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

## 3 業務制限

公明党衆議院比例区九州第3総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区九州第3総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上